

(仮称)シン・石狩市地域公共交通計画 (イシカリモビリティ 2030) 概要版

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の特性やニーズに応じた公共交通体系を見直すとともに、地域公共交通の維持と活性化に向けた取り組みを推進するため、4つの基本方針及び目標を設定し、達成するための8つの施策などを定めます。計画の期間は、令和6年度から7年間です。

今後の施策	基本方針①		基本方針②		基本方針③	基本方針④
	目標①	目標②	目標③	目標④	目標⑤	目標⑥
施策1 地域公共交通サービスの維持確保及び改善	●	●		○		
施策2 基幹交通の確立に向けたバス路線再編及びBHLS導入の検討	●			○		○
施策3 AIオンデマンド交通『いつも』の本格運行	●	●		○		
施策4 バス交通空白地における移動手手段の確保	●	●				
施策5 交通結節点の創出に向けた検討			●	○		
施策6 デジタル技術を活用した公共交通に関する情報発信機能の強化				●	●	
施策7 公共交通の利用促進に向けた取組の推進					●	
施策8 公共交通の担い手確保に向けた取組の推進						●

基本理念 『まちの持続』に向けた地域公共交通の実現

基本方針①

多様な手段による効率的・効果的な地域公共交通ネットワークの再構築

目標① 階層的な地域公共交通ネットワークの形成による効率性の向上

目標② 多様な交通手段の活用による持続可能な移動手手段の確保

基本方針②

誰もが便利に利用出来るシームレスな利用環境の創出

目標③ 円滑に乗換・待合可能な交通結節点の創出

目標④ 利便性の高いダイヤ設定や運行情報発信の充実化

基本方針③

地域特性に応じた公共交通利用促進策の推進

目標⑤ 公共交通を利用する市民意識の醸成

基本方針④

地域公共交通の担い手確保に向けた取組の推進

目標⑥ 担い手確保による移動手手段の維持確保